

5 中毒情報センターの利用法

黒木由美子¹⁾ 遠藤容子²⁾ 波多野弥生³⁾

1) 公益財団法人日本中毒情報センター つくば中毒110番 施設長

2) 公益財団法人日本中毒情報センター 大阪中毒110番 施設長

3) 公益財団法人日本中毒情報センター 大阪中毒110番 施設次長

Point **1** 中毒医療における日本中毒情報センター(JPIC)の役割を理解する。

Point **2** 中毒110番への問い合わせ、JPICホームページの活用ができる。

Point **3** 中毒110番の受信状況の概要を理解する。

Point **4** JPICのトキシコヴィジランス活動を認識し、中毒患者を診療した際にはJPICに中毒症例情報を提供する。

Point **5** JPICの化学テロ・化学災害対応体制を認識したうえで、化学テロ・化学災害が疑われる患者を診療した際には、速やかにJPICに連絡することを理解できる。

はじめに

公益財団法人日本中毒情報センター（以下、JPIC）は、日本救急医学会が設立の中心となり、厚生省健康政策局（現厚生労働省医政局）の指導のもと、1986年7月に財団法人として認可され、2012年4月に公益財団法人に移行認定された機関である。

JPICが実施する公益目的事業は、**化学物質などに起因する急性中毒**に関する情報および資料の収集、整備、および解析を行い、種々の資料およびデータベースなどを作成し、これらの情報を一般国民、医療従事者、および医療関係団体などに対して提供し、日本の中毒医療の向上と広く公益に寄与する事業である。

本章では、JPICが運営する「中毒110番」の利用方法とともに、JPICの活動概要と役割について述べる。

1. 中毒110番の利用

中毒110番の体制

中毒110番は、**365日24時間体制**で、化学物質および自然毒の急性中毒に関して緊急の情報提供を行う電話相談窓口である。**実際に急性中毒患者が発生している、もしくは発生するおそれがある緊急時**にのみ対応している。

表1に中毒110番の電話番号を示す。茨城県つくば市と大阪府箕面市の2ヵ所にあり、全国各地からの問い合わせを受信している。両中毒110番に、一般市民専用電話（情報提供料は無料）、医療機関専用電話（1件2000円）、賛助会専用電話（有料、年会費制）の3回線がある。その他に、たばこ専用の自動応答電話（072-726-9922、テープ方式、情報提供料は無料）や、化学兵器テロ専用ホットライン（消防、警察、保健所に各1回線）の回線を設けている。

中毒110番の相談員は薬剤師および獣医師であり、臨床中毒学を専門とする医師がそれを支援する体制で活動している（図1）。

表1 中毒110番電話番号

一般市民専用電話（情報提供料無料、通話料のみ）	
大阪	072-727-2499（365日、24時間）
つくば	029-852-9999（365日、9～21時）
医療機関専用電話（情報提供料：1件につき2000円）	
大阪	072-726-9923（365日、24時間）
つくば	029-851-9999（365日、9～21時）
賛助会員専用電話（年会費制）	
非公開（賛助会員：医療機関、行政、企業など）	
賛助会員、ホームページ会員の申し込み・資料の請求先： 本部事務局〔FAX〕029-856-3533	

中毒110番で得られる情報

情報提供の対象とする物質は、たばこ、化粧品、洗剤、殺虫剤など家庭で使用される化学製品（家庭用品）から、医薬品、健康食品、農薬、燃料や工業的に使用される化学薬品、硫化水素などの有毒ガス、へび、フグ、きのこ、有毒植物などの自然毒、乱用薬物、サリンに代表される化学兵器まで、多岐にわたる。なお中毒を起ささない異物（紙、ゴム、プラスチック、ガラス、パチンコ玉など）や、医薬品の副作用、妊娠への影響、アレルギー、慢性中毒、細菌性食中毒などは電話相談の対象としていない。

中毒110番では表2に示すように、**製品情報、中毒起因物質のカテゴリー別の中毒情報、治療情報、症例情報、文献情報**などを整備し、データベース化して、中毒情報データベースシステムとして保有している。これらをもとに医療機関からの問い合わせに対して、急性中毒を引き起こす成分に関する、毒性、体内動態、中毒症状、治療法（解毒剤、血液浄化法、簡易分析などの情報を含む）など専門的な情報を提供する。

患者の臨床症状を把握して治療の必要性を判断するには、中毒起因物質の**毒性や中毒症状、予後に関する情報**が必要であり、これにより生命への侵襲度が推定できる。呼吸・循環の安定を図る際には、**禁忌薬剤や禁忌処置などの治療上注意すべき点**についての情報が必要であり、これらは治療法の情報から入手できる。解毒剤・拮抗薬の使用にあたっては、**解毒・拮抗作用機序、使用開始や中止の目安、用法・用量などの情報**が必要であり、これらは中毒学的薬理作用や治療法に関する情報から入手できる。中毒起因物質の対外排除を図る際には、中毒起因物質の分子量・溶解性などの化学的性状、吸収・分布・排泄などの**体内動態**、



大阪中毒110番



つくば中毒110番

図1 中毒110番受信風景

消化管除染や血液浄化などの治療法に関する情報が必要となる。また、対症療法においては、中毒学的薬理作用と中毒症状、**治療法に関する情報**が必要となる。日本中毒情報センターが整備している中毒情報は、これら中毒の初期対応において必要な情報を、できるかぎり網羅したものである。

急性中毒患者が来院した場合の対応

急性中毒患者への対応は、まず**中毒事故発生状況の把握**から始まる。患者や家人の申告に基づき、患者の年齢、性別、体重、既往歴、発生状況や時間経過、患者本人の状況（症状出現の有無）、曝露された可能性のあるすべての化学製品に関して製品が特定できる情報（名称、表示成分、用途、剤形や性状、メーカー名、使用方法）を可能なかぎり入手する。

中毒110番に電話で問い合わせた際は、まずこれらの情報を確認するため、可能なかぎり起因物質を手元に持って